

第10表 調整及び申請(職権)区分別件数

(件)

年次	申請区分	組 合	使用者	双方	職権	計
	調整区分					
30	あっせん 調 停 仲 裁	19(13)				19
	計	19(13)				19
31・元	あっせん 調 停 仲 裁	7(5)				7
	計	7(5)				7
2	あっせん 調 停 仲 裁	5(3)	1			6
	計	5(3)	1			6
3	あっせん 調 停 仲 裁	3(2)	1			4
	計	3(2)	1			4
4	あっせん 調 停 仲 裁	6(3)				6
	計	6(3)				6
5	あっせん 調 停 仲 裁	4(3)	1			5
	計	4(3)	1			5

(注) () 内は内数で、合同労組からの申請件数を示す。

新規事件の申請区分をみると、4件が組合から、1件が使用者からの申請であり、組合申請のうちの3件(75%)が合同労組からであった。

なお、新規事件の調整区分をみると、全件があっせんであり、調停は平成2年以降、仲裁は昭和63年以降申請がない。